

地域公共交通確保維持改善事業 地域協働推進事業
平成26年度事業評価案について

1. 地域協働推進事業とは

地域ぐるみ（行政、事業者、住民、地元商店街等）による利用促進、公共交通サービスの情報提供等、地域公共交通の確保・維持に向けた取組みを継続的に実施し国が支援するもの。

2. 協働推進事業計画について

- ・ 地域公共交通総合連携計画の内容を具体化させる形で協働事業の実施内容、実施主体、定量的目標などについて記載するものです。
- ・ 地域協働推進事業費補助金を受けるため、本計画について国から認定を受けることが必要です。
- ・ 計画を平成26年4月に策定し、国から認定を受けました。

3. 自己評価について

(1) 自己評価内容

地域協働推進事業計画で定めた事項について適正に実施されたかを評価するとともに、今後の改善点などを明らかにするものです。

(2) 自己評価の提出期限

平成27年1月31日

(3) 自己評価概要

各事業とも計画どおり実施された。

今後、事業者とも連携し、さらなる利用促進をめざし実施事業の推進を図る。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域協働推進事業）

平成26年12月18日

協議会名：木津川市地域公共交通総合連携協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
<p>公共交通利用促進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい時刻表の作成、配布 ・広報（公共交通だよりの作成、配布） ・企画乗車券の作成、販売 	<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>鉄道のダイヤ改正にあわせ、わかり易く利用しやすい時刻表を作成し、広報紙に折込み、全世帯に配布するほか、公共施設や観光施設に配架するなど一層の利用促進を図る。公共交通だよりは、毎月発行し、利用状況や運行情報等について案内した。今後も運行事業者とも連携しながら、タイムリーな情報提供を行うことで利用促進を図る。</p> <p>コミュニティバスが一日乗り放題となる「1日フリー乗車券」を作成し、市役所や各支所で販売しているが、今年度、販売場所を新たに1箇所設けた。今後、市内の店舗などにも協力を依頼し、時刻表や公共交通だよりの配架、1日フリー乗車券の販売場所の充実を図る。</p>
<p>モビリティマネジメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショッップの開催 ・小学校MMの実施 	<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>地元小学生の体験学習として、バスの乗車体験を実施し、バスに乗った時のマナーについて指導を行ったほか、バスのペーパークラフトを配布し、公共交通の利用促進を図った。木津、加茂、山城各地域において、老人クラブの会員を対象に公共交通のあり方について意見交換を行った。</p> <p>今後、運行事業者と調整し、学習内容の充実を図り、実施小学校数を増やすなど、さらなる利用促進を図る。また、市民に公共交通の必要性について認識していただくため、引き続きワークショッップを開催していく。</p>
<p>交通結節点・バス停情報提供整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗継案内板等の整備 	<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>コミュニティバスを利用しやすくなるため、またバスが運行していることを認知してもらうために、鉄道駅や公共施設において、路線案内や出発時刻等の情報提供を実施している。</p> <p>また、市内の寺社において、地域の観光看板を設置し、観光地域の回遊にバスを利用いただくよう情報提供を実施している。</p> <p>今後、利用者数の増加をめざし、運行事業者と調整しながら情報提供充実を諮る。</p>

※評価にあたっては、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施にむけて(ガイダンス)」(平成25年11月)を参照し、実施。

協働推進事業の概要

【実施経緯】

平成25年度の木津川市コミュニティバスの利用者数は、平成21年度と比較すると7割程度となっています。また、コミュニティバスの運行経費は、約1億3千万円で、木津川市の負担金額は、約6千万円になっています。

今後、活力と魅力あるまちづくりを推進するとともに、高齢者など移動手段を持たない方にとって必要不可欠な公共交通を維持するため、利用促進を行い、公共交通のサービスレベルの維持、改善につなげます。

【計画内容】

- ・公共交通利用促進事業
わかりやすい時刻表の作成、配布・広報（公共交通だよりの作成、配布）
企画乗車券の作成、配布
- ・モビリティマネジメントの実施
ワークショップの開催・小学校MMの実施
- ・交通結節点・バス停情報提供整備事業
乗継案内板等の整備

【定量的な目標】

本協議会で策定した「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に定める運行継続条件の数を上回ることを目標とする。

※ コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行継続条件

交通モード	運行継続条件	
	1日あたりの利用者数	予約率 (運行本数/予約可能本数)
コミュニティバス	10人	-
予約型乗合タクシー	1.5人（予約日）	25%
コミュニティバス 補充機能	1.5人（予約日）	-

1日1路線8便以上10人以上の利用とする。（定時定路線の継続条件）

参考資料

人口：7.3万人（平成26年12月現在）
 面積：85.12平方キロメートル
 高齢化率：19.1%
 協議会等開催状況：H20年5月 第1回協議会開催
 H21年3月 木津川市地域公共交通総合連携計画策定
 H25年8月 木津川市地域公共交通総合連携計画変更
 H26年4月 地域協働推進事業計画策定

具体的取り組みに対する評価

時刻表の作成については、平成27年3月のダイヤ改正に合わせて作成し、広報紙に折込み全戸配布した。また、一日フリー乗車券の販売場所やICカードの利用方法等を案内し、利用しやすい時刻表を作成することができた。一日フリー乗車券の作成・販売については、平成26年度で約1千枚を販売し利便性の向上が図れた。

また、平成20年より毎月発行している公共交通だよりは、平成26年12月時点で76号まで作成し、コミュニティバス等に係る情報発信ができています。

加茂地域の寺社を運行する当屋線や奥畑線へ乗継ぎを行うため、加茂駅で案内版を設置し各地域への来訪者に対する利便性の向上が図れている。

評価から得られた課題、対応

利用促進活動を実施することで、コミュニティバスの利用者数は増加している路線があるものの、全体の利用者は減少しており、さらなる利用促進が必要である。住民や利用者へのアンケートや地域住民とのワークショップを開催し、公共交通に対する意識の把握や、持続可能な公共交通を構築するための提案などを頂くことが出来た。今後、いただいた意見を参考とし新しい利用促進事業の検討を行う。

アピールポイント（特に工夫した点）

コミュニティバスの利用実態や運行内容の情報を発信するとともに、古寺として有名な浄瑠璃寺や岩船寺への交通アクセスや沿線の観光情報等、観光振興を図りながらコミュニティバスの利用促進を実施している。

また、公共交通だよりでコミュニティバスの収支状況について、路線ごとに、運賃、運賃収入、市補填額、利用者数、利用者1人当たりの市補填額を行政改革の視点から公表し、コミュニティバスの必要性や費用対効果、効率性などの観点で、税金を投入することの問題定義をしている。

生活交通ネットワーク計画への影響

本事業の取組みにより、市内観光施設への来訪者が向上し、ネットワーク計画へ記載した事業の効果である地域の活性化や生活環境の向上につながっている。

また、公共交通に係るワークショップや情報発信をおこなうことにより、市民に公共交通の重要性を認識いただき、利用促進を図っており、持続可能な公共交通の構築に繋がっている。

木津川市地域協働推進事業計画

平成25年8月

木津川市地域公共交通総合連携協議会

1. 協働推進事業を実施しようとする地域

木津川市内全域

2. 当該地域の公共交通の概況・問題点

木津川市は、近畿のほぼ中央、京都府南部に位置し、京都、大阪の中心部から約30キロ圏内にある人口約7万2千人の都市です。

市内の公共交通は、JR片町線や奈良線、関西本線など関西のアーバンネットワークが交差する木津駅を中心に、路線バス、コミュニティバスやタクシーの公共交通が運行しています。

木津川市コミュニティバスの利用者数は、平成21年度と比較して7割程度となっています。コミュニティバスの運行経費は、約1億3千万円で、木津川市の負担額は約7千万円となっています。

市内における公共交通の需要については、近年では、自動車依存が高まるなか、公共交通全体の利用者が減少傾向にあり、公共交通離れが進んでいます。

今後、活力と魅力あるまちづくりを推進するとともに、交通弱者が安心して移動できる生活環境の確保に配慮した公共交通サービスの充実を図る必要があります。

3. 当該地域において協働推進事業を実施する必要性

高齢者や移動手段を持たない交通弱者にとって必要不可欠な公共交通を維持するため、利用促進を行うことで、公共交通のサービスレベルを維持する必要があります。

平成21年に策定された木津川市地域公共交通総合連携計画に基づき、継続して情報提供等を行っていくことにより、地域住民へ公共交通の必要性や重要性を認識させ、地域ぐるみで公共交通を維持していく意識の啓発を行うことで、公共交通の維持、確保ができます。

さらに、公共交通を市外の人々に知っていただくとともに、市の観光資源をアピールすることにより来訪者を増加させ公共交通の維持、改善につなげます。

4. 協働推進事業実施に際しての定量的目標

本協議会で策定した、「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に定めている、運行継続条件の数値を確保することを基本に、前年度以上の利用者数を上回ることを目標とします。

路線（系統）	目標利用者数
きのつバス	平成25年度 245,000人（前年度243,681人以上の数）
	平成26年度 250,000人（前年度245,000人以上の数）
	平成27年度 255,000人（前年度250,000人以上の数）
当尾線	平成25年度 18,800人（前年度18,688人以上の数）

	平成26年度 19,000人（前年度18,800人以上の数） 平成27年度 19,200人（前年度19,000人以上の数）
加茂路線	平成25年度 11,000人（前年度10,907人以上の数） 平成26年度 11,100人（前年度11,000人以上の数） 平成27年度 11,200人（前年度11,100人以上の数）
山城線	平成25年度 9,800人（前年度9,753人以上の数） 平成26年度 9,900人（前年度9,800人以上の数） 平成27年度 10,000人（前年度9,900人以上の数）

※ コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行継続条件

交通モード		運行継続条件	
		1日あたりの利用者数	予約率 (運行本数/予約可能本数)
コミュニティバス		10人	—
予約型乗合 タクシー	コミバスの 代替機能	1.5人（予約日）	25%
	コミバスの 補完機能	1.5人（予約日）	—

1日1路線8便で10人以上の利用とする。（定時定路線の継続条件）

5. 地域協働推進事業を実施する期間

平成25年9月～28年3月

6. 協働推進事業において実施する事業

取組内容	年度		
	1年目（平成25年度）	2年目（平成26年度）	3年目（平成27年度）
公共交通利用促進活動 （協議会）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい時刻表の作成、配布 ・広報（公共交通だよりの作成、配布） ・企画乗車券の作成、販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい時刻表の作成、配布 ・広報（公共交通だよりの作成、配布） ・企画乗車券の作成、販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい時刻表の作成、配布 ・広報（公共交通だよりの作成、配布） ・企画乗車券の作成、販売
モビリティマネジメントの実施 （協議会、奈良交通㈱、㈱ウイング、加茂タクシー㈱）	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップの開催 小学校MMの実施 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査の実施 ワークショップの開催 小学校MMの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップの開催 小学校MMの実施

交通結節点・バス停情報提供整備事業 (協議会)	乗継案内板等の整備	乗継案内板等の整備	乗継案内板等の整備
(注) 各取組内容について、実施主体を明記すること。 欄が不足する場合には必要に応じて別葉に記載するなど、適宜様式を変更すること。			
7. その他特記すべき事項			
なし。			
(参考) 地域協働推進事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法			
1年目(平成25年度)	2年目(平成26年度)	3年目(平成27年度)	
時刻表 1,680,000円 〔国庫補助: 840,000円〕 〔市負担: 840,000円〕 公共交通だより 400,000円 〔国庫補助: 200,000円〕 〔市負担: 200,000円〕 企画乗車券 1,000,000円 〔国庫補助: 500,000円〕 〔市負担: 500,000円〕 入札等により調達	時刻表 1,680,000円 〔国庫補助: 840,000円〕 〔市負担: 840,000円〕 公共交通だより 1,120,000円 〔国庫補助: 560,000円〕 〔市負担: 560,000円〕 企画乗車券 1,000,000円 〔国庫補助: 500,000円〕 〔市負担: 500,000円〕 入札等により調達	時刻表 1,680,000円 公共交通だより 1,120,000円 企画乗車券 1,000,000円 入札等により調達	

注1 年度ごとに、当該年度に実施する地域協働推進事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法を記入すること。

注2 地域協働推進事業費補助金の活用を検討している場合には、その点を明記すること。

ただし、本事業計画の認定を受けた場合であっても、補助金の交付決定を保証するものではないことには留意すること。